

## 産業廃棄物の排出・処理状況について

### 1. 調査方法

#### (1) 調査対象

- ① 調査対象 47都道府県
- ② 対象業種 「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種
- ③ 対象廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物19種類

#### (2) データの集計、解析

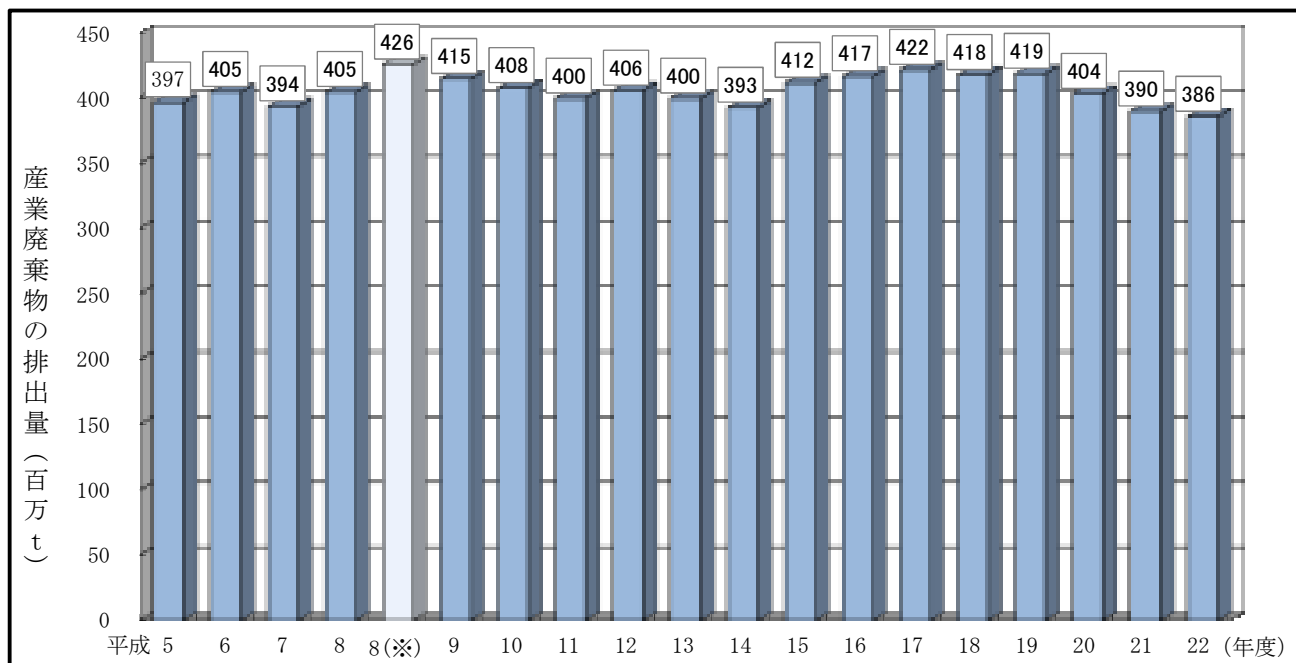
都道府県から環境省に報告されたデータをもとに集計した。調査年度や未調査業種等について産業活動指標を用いて補正した。

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 産業廃棄物の排出状況

##### ① 全国総排出量

全国の産業廃棄物の総排出量の推移を図-1・1に示す。平成22年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億8千6百万トンであり、前回の調査結果から約4百万トン減少した。



※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。平成9年度以降の排出量は、これと同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-1・1 産業廃棄物排出量の推移

## ② 業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量を図 1-2 及び表 1-1 に示す。調査の結果、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 9,557 万トン（全体の 24.8%）であり、次いで、農業・林業が約 8,509 万トン（同 22.0%）、建設業が約 7,321 万トン（同 19.0%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 3,341 万トン（同 8.7%）、鉄鋼業が約 2,863 万トン（同 7.4%）であった。

これら 5 業種からの排出量が全体の 8 割以上を占めており、鉱業と化学工業の間で順位の逆転が起きているものの、全体としては、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

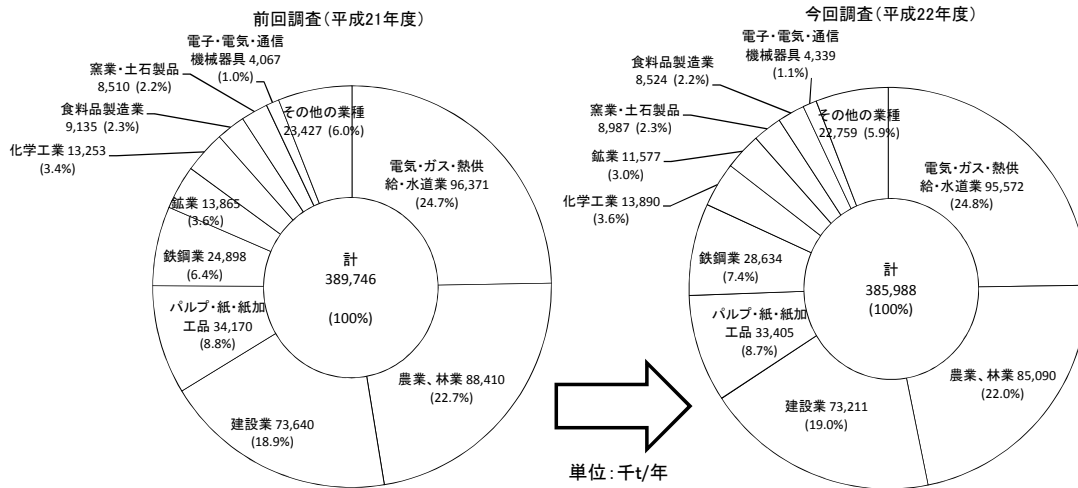


図-1・2 産業廃棄物の業種別排出量

## ② 種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量を図 1-3 及び表 1-2 に示す。調査の結果、汚泥の排出量が最も多く、約 1 億 6,989 万トン（全体の 44.0%）であり、次いで、動物のふん尿が約 8,485 万トン（同 22.0%）、がれき類が約 5,826 万トン（同 15.1%）であった。

これら 3 種類からの排出量が全排出量の約 8 割を占めており、木くずと廃プラスチック類の間で順位の逆転が起きているものの、全体としては、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

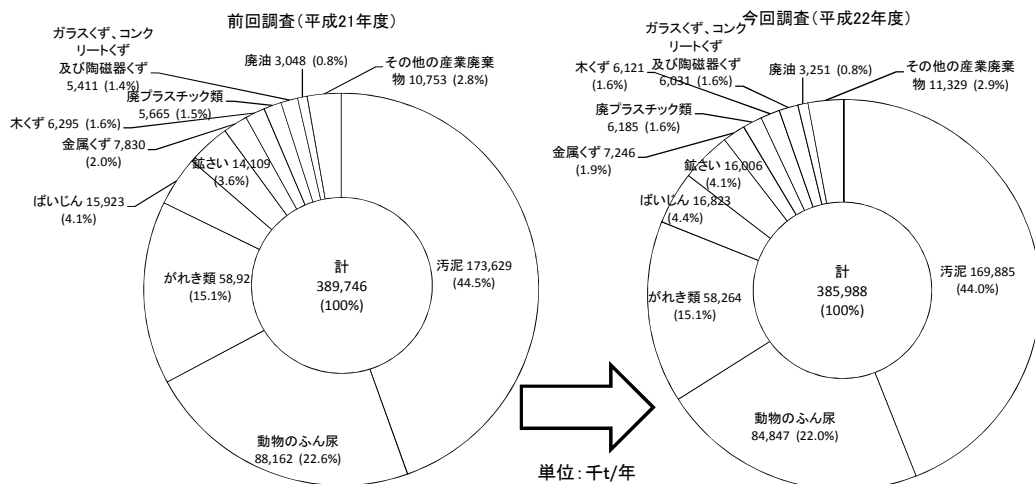


図-1・3 産業廃棄物の種類別排出量

### ③ 地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量を図1-4に示す。調査の結果、関東地方の排出量が最も多く、約9,880万トン（全体の25.6%）であり、次いで、中部地方の約6,405万トン（同16.6%）、近畿地方の約5,533万トン（同14.3%）、九州地方の約5,516万トン（同14.3%）の順になっている。前回調査結果と比較してみると、九州地方の排出量が減少し、第3位から第4位となった一方で、近畿地方の排出量が増加し、順位が繰り上がっている。

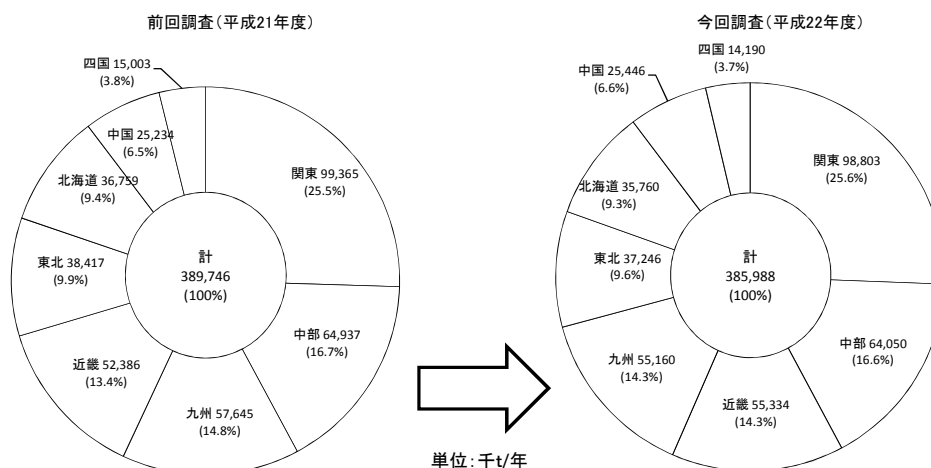


図-1・4 産業廃棄物の地域別排出量

※各地域に属する都府県は次のとおり。

- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

表-1・1 産業廃棄物の業種別排出量

業 種	平成21年度		平成22年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
農 業、林 業	88,410	22.7	85,090	22.0
漁 業	36	0.0	18	0.0
鉱 業	13,865	3.6	11,577	3.0
建 設 業	73,640	18.9	73,211	19.0
製 造 業	113,205	29.0	115,813	30.0
食 料 品 製 造 業	9,135	2.3	8,524	2.2
飲 料・たばこ・飼 料	3,458	0.9	3,140	0.8
織 維 工 業	986	0.3	634	0.2
木 材・木 製 品	913	0.2	691	0.2
家 具・装 備 品	228	0.1	214	0.1
パ ル プ・紙・紙 加 工 品	34,170	8.8	33,405	8.7
印 刷・同 関 連	653	0.2	624	0.2
化 学 工 業	13,253	3.4	13,890	3.6
石 油 製 品・石 炭 製 品	975	0.3	924	0.2
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	982	0.3	1,117	0.3
ゴ ム 製 品	279	0.1	300	0.1
な め し 革・同 製 品・毛 皮	189	0.0	64	0.0
窯 業・土 石 製 品	8,510	2.2	8,987	2.3
鉄 鋼 業	24,898	6.4	28,634	7.4
非 鉄 金 属	2,382	0.6	2,567	0.7
金 属 製 品	2,950	0.8	2,054	0.5
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具、その他の製造業	2,243	0.6	2,577	0.7
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具	4,067	1.0	4,339	1.1
輸 送 用 機 械 器 具	2,935	0.8	3,128	0.8
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	96,371	24.7	95,572	24.8
情 報 通 信 業、運 輸 業	823	0.2	759	0.2
卸 売・小 売 業、飲 食 店・宿 泊 業	1,671	0.4	1,833	0.5
医 療・福 祉	465	0.1	447	0.1
教 育、学 習 支 援 業、複 合 サ ー ビ ス 業、 サ ー ビ ス 業 等	1,184	0.3	1,542	0.4
公 務	77	0.0	127	0.0
合 計	389,746	100.0	385,988	100.0

※各業種の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業
(大分類) 林業	
繊維工業	繊維工業
衣服・その他繊維製品製造業	

旧産業分類	新産業分類
一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
精密機械器具製造業	
その他の製造業	
電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
情報通信機械器具製造業	
電子部品デバイス製造業	

※「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

表-1・2 産業廃棄物の種類別排出量

種 類	平成21年度		平成22年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
燃 え 殻	1,821	0.5	1,835	0.5
汚 泥	173,629	44.5	169,885	44.0
廃 油	3,048	0.8	3,251	0.8
廃 酸	2,542	0.7	2,483	0.6
廃 ア ル カ リ	1,867	0.5	2,563	0.7
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	5,665	1.5	6,185	1.6
紙 く ず	1,265	0.3	1,153	0.3
木 く ず	6,295	1.6	6,121	1.6
織 維 く ず	69	0.0	79	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,888	0.7	2,902	0.8
動 物 系 固 形 不 要 物	113	0.0	126	0.0
ゴ ム く ず	27	0.0	32	0.0
金 属 く ず	7,830	2.0	7,246	1.9
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	5,411	1.4	6,031	1.6
鋳 さ い	14,109	3.6	16,006	4.1
が れ き 類	58,921	15.1	58,264	15.1
動 物 の ふ ん 尿	88,162	22.6	84,847	22.0
動 物 の 死 体	161	0.0	156	0.0
ば い じ ん	15,923	4.1	16,823	4.4
合 計	389,747	100.0	385,988	100.0

※各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

## (2) 産業廃棄物の処理状況

### ① 処理フロー

産業廃棄物の処理フローを図 1-5 に示す。

総排出量約 3 億 8,599 万トンのうち、中間処理されたものは約 2 億 9,586 万トン (全体の 77%)、直接再生利用されたものは約 8,383 万トン (同 22%)、直接最終処分されたものは、約 630 万トン (同 2%) となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 2 億 9,586 万トンは、約 1 億 2,886 万トンまで減量化され、再生利用 (約 1 億 2,090 万トン) または最終処分 (約 796 万トン) された。

全体として、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 2 億 473 万トンが再生利用され、4%にあたる約 1,426 万トンが最終処分された。

前回の調査結果と比較すると、排出量は減少しているが、最終処分量は微増している。

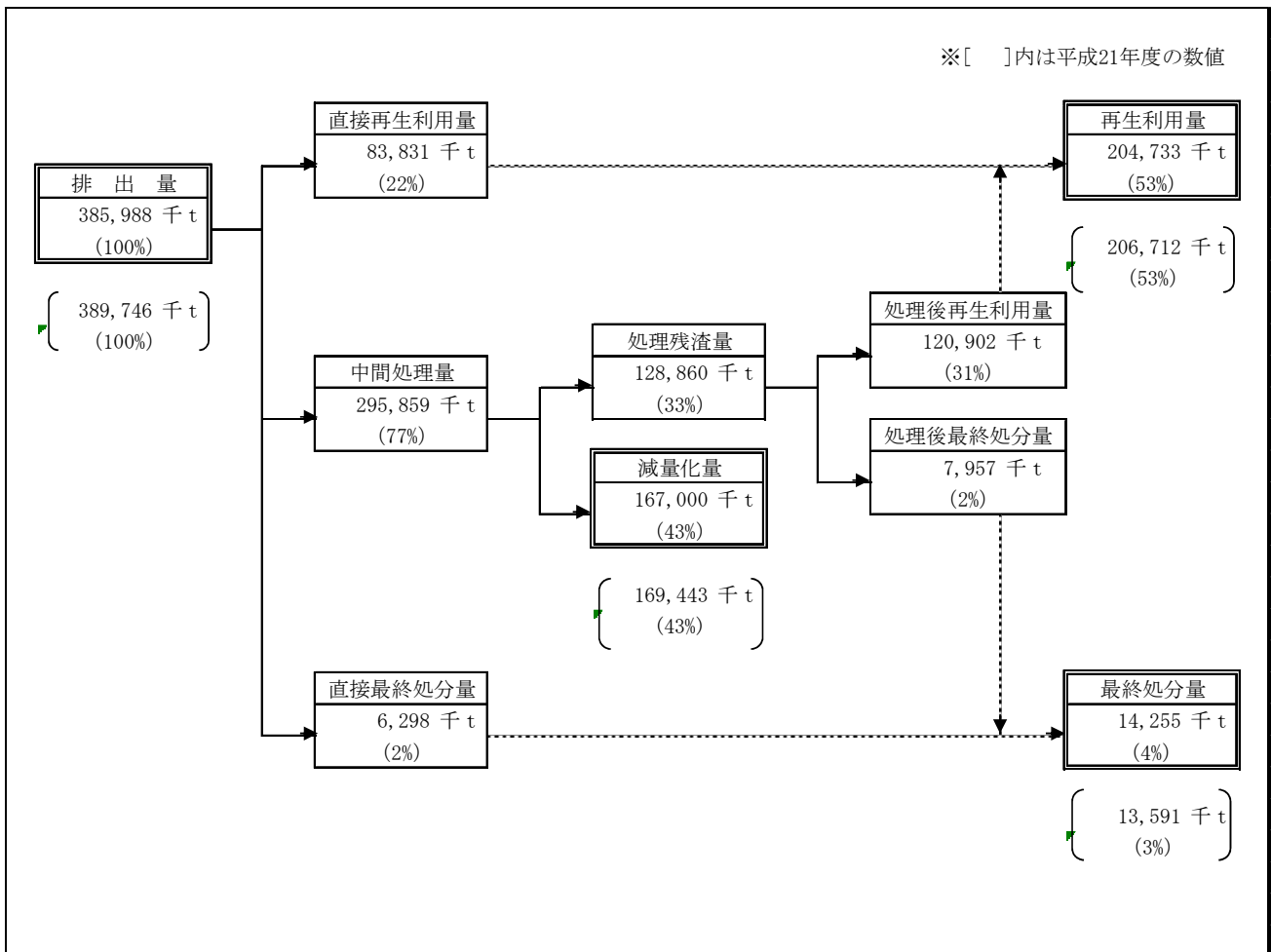
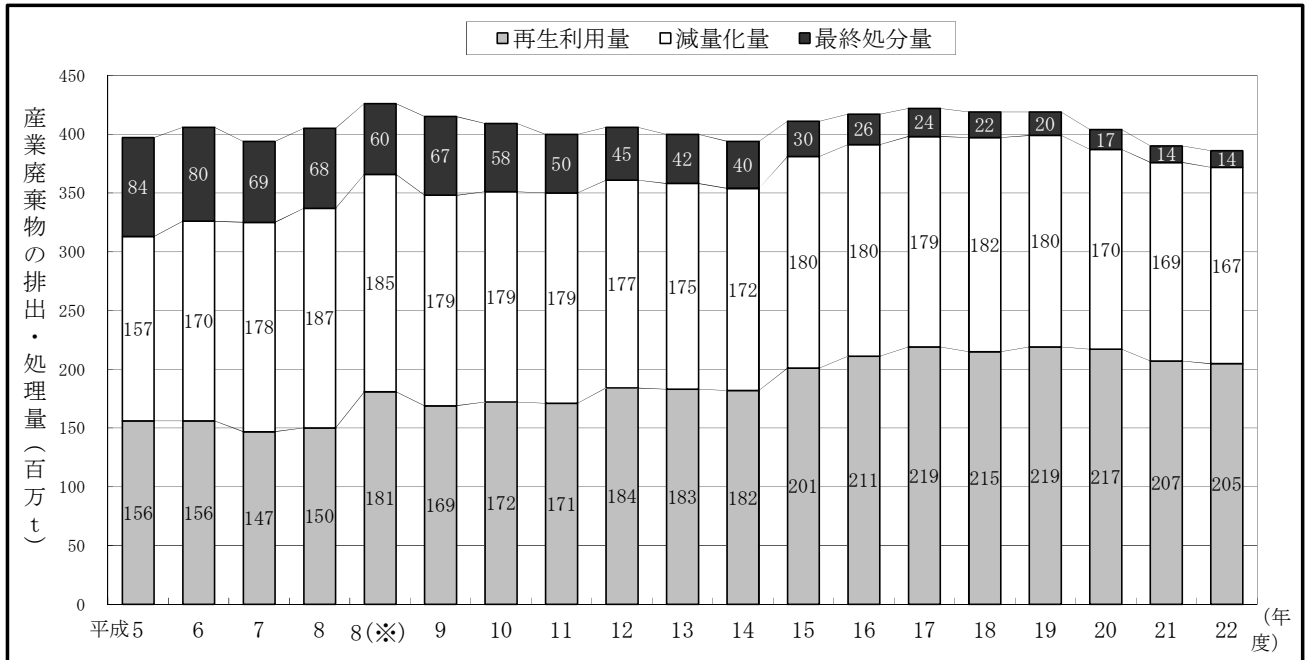


図-1・5 全国産業廃棄物の処理フロー (平成 22 年度実績)

## ② 総排出量、再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移

産業廃棄物全体の再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移を図1-6に示す。これまで減少傾向にあった最終処分量が微増している。



※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。平成9年度以降の排出量は、これと同様の算出条件を用いて算出したもの。

図1-6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

### ③ 産業廃棄物の種類別の処理状況

産業廃棄物の種類別の再生利用率、減量化率及び最終処分率を図1-7に示す。

産業廃棄物の種類別にみると、再生利用率が高いものは、動物のふん尿、金属くず(いずれも96%)、がれき類(95%)、鉱さい(90%)等であり、再生利用率が低いものは、汚泥(9%)、廃アルカリ(23%)、廃酸(30%)、廃油(37%)等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻(26%)、ゴムくず(22%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(21%)、廃プラスチック類(19%)等であった。

減量化率が高いものは、汚泥(88%)、廃アルカリ(75%)、廃酸(68%)、廃油(60%)等であった。

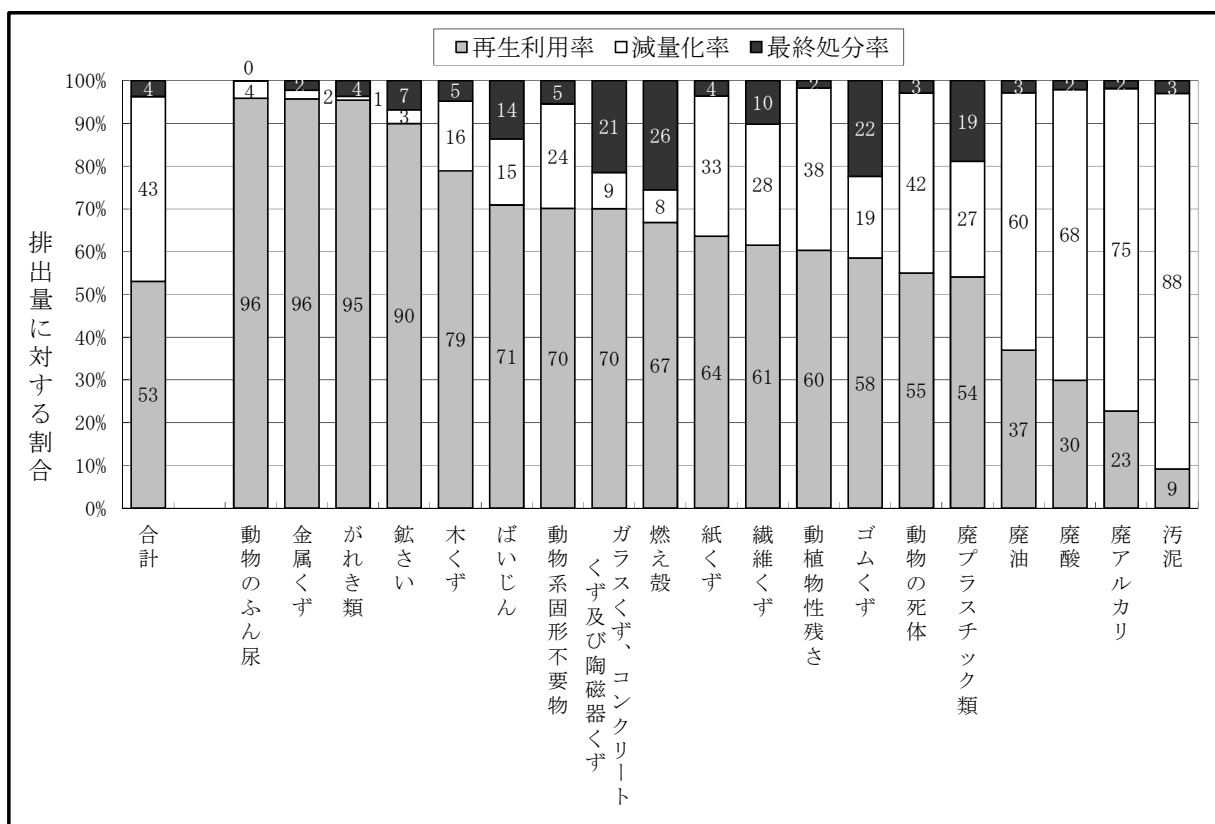


図1-7 産業廃棄物の種類別再生利用率、中間処理による減量化率及び最終処分率